

皆さんの住まいづくりを応援します

富士市の住宅ローン



「富士市の住宅ローン（富士市勤労者住宅建設資金貸付制度）」は、働く人のマイホーム取得の援助資金として、市と静岡県労働金庫が協調して融資する制度です。

住宅の新築、増改築を

考えている皆さん、富士市の住宅ローンを利用してみたいかがですか。

住宅ローン、くらしの資金についての相談・申し込みは
市内のろうきん各支店・ローンセンターで受け付けています

受付時間 月～金曜日 9:00～15:00（水曜日は19:00まで）

静岡県労働金庫富士支店 ☎61-0808 吉原支店 ☎53-2525

ろうきん岳南ローンセンター ☎52-8333

利 率

5年...年1.80%

10年...年2.15%

利用できる人は？

市内に、自分が住む住宅を新築や増改築するか、または土地、建物を購入する勤労者です。中古住宅やマンションの購入についても対象となります。

ただし、土地を購入する場合は、富士市に住民登録をしている勤労者か、市内の事業所に五年以上勤めている勤労者に限ります。

貸し付けの条件は？

住宅の建築面積

住宅の建築面積は、五十平方メートル以上、二百八十平方メートル以下。

宅地購入の場合

宅地面積が百平方メートル以上、三百三十平方メートル以下で、貸し付けの日から五年以内にその土地に住宅を建築できること。

担保

その不動産を担保とし、第一順位とします。ただし、住宅金融公庫などの公的融資をあわせて受けた場合は、第二順位または第三順位を認めます。

保証人

原則として必要ありません。

融資額と貸付期間は？

融資額は一件につき最高一千万円です。一千万円を超える融資を希望するときは、そのほかの公的融資とあわせて利用できます。貸付期間は、五年、十年、十一年から三十五年のいずれかです。

暮らしを支えるほかの資金も紹介します

富士市くらしの資金

富士市くらしの資金貸付制度は、勤労者の生活の安定と改善のための融資制度で、一般生活資金と育児休業等生活資金があります。あなたの暮らしに役立ててください。

利 率

一般生活資金

年3.50%

育児休業等生活資金

年2.50%

資金の種類は？

一般生活資金：医療、住宅改修、教育、物資購入、結婚、葬祭などに対する融資
育児休業等生活資金：育児休業、介護休業、傷病休業の際に必要な生活費などに対する融資

融資額と貸付期間は？

融資額は、一般生活資金は二百万円以内、育児休業等生活資金は百万円以内です。貸付期間は、両資金とも五年以内ですが、育児休業等生活資金は一年以内の据え置きが可能です。

問い合わせ

商業労政課

☎

五五二二七七八